

赤れんが庁舎改修事業 への寄附のご案内

あなたの支援で北海道のシンボルともいえる
貴重な「赤れんが庁舎」を次世代に引き継ごう！

赤れんが庁舎改修事業

北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)は、重要文化財として国の指定を受けた、北海道を代表する歴史的建造物であるが、昭和43年の復原工事以来50年を経過し、各所に劣化が著しく進行している。

2018年(平成30年)の北海道命名150年目を契機として、先人から受け継いだ貴重な財産である「赤れんが庁舎」の歴史的価値を保存し、次の世代に引き継ぐため、大規模改修を行う。

改修概要

保存修理 外観は昭和43年に復原された現状を維持し、内部は明治44年の火災復旧後の状態を維持・老朽設備の更新

耐震改修 文化財的価値に与える影響が小さい工法を選定(PC鋼棒等)

バリアフリー化 文化財としての価値を損なわない範囲でのバリアフリー化(エレベーター等)

スケジュール

平成30年度(2018) 実施設計

平成31年度(2019) 着工

平成34年度(2022) 完成

改修後のリニューアルオープン

国内外から年間60万人超が訪れる赤れんが庁舎の発信力と重要文化財としての優れた価値を活かし、北海道観光の呼び水となるよう国内外に向けた歴史文化・観光情報発信拠点として利活用を図る。

2階 歴史と文化のフロア 【展示・催事】

北海道の歴史・文化を未来へ継承する展示

赤れんが庁舎の重要文化財としての価値を示す展示

眺望を活かした催事スペース

1階 地域情報と賑わいのフロア 【観光情報・物販・飲食】

北海道の魅力を映像等で紹介

道内各地の観光情報発信

選りすぐりの道産品を販売するセレクトショップ

歴史的空間を活かした飲食スペース

ミュージアムショップ

地階 創造と交流のフロア 【道民活動支援・展示・飲食・管理】

道民が様々な活動に利用できるスペース

開拓絵画展示ギャラリー・企画展スペース

道民活動支援機能に連動したカフェ

収蔵庫・倉庫

小屋裏・八角塔 【展望】

八角塔・屋上バルコニー



ご利用いただける寄附制度

1 ふるさと北海道応援寄附金（北海道へのふるさと納税）

ふるさと納税とは、都道府県や市町村に対して寄附を行うと、寄附金額のうち2,000円を超える部分について寄附者の所得に応じた一定の範囲内で所得税と住民税から控除される制度です。

全ての都道府県及び市町村がふるさと納税の対象となっており、「ふるさと」に限らず、どの自治体にも寄附をすることが出来ます。また、現在住んでいる都道府県、市町村にも寄附をすることができ、その場合も税金の優遇措置に変わりはありません。

2 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

道外企業の皆様はこのほかに、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）をご利用いただけます。地方公共団体が行う地方創生事業に対する企業の寄附について、現行の損金算入措置に加え、法人住民税、法人事業税、法人税の税額控除の優遇措置を受けることが可能です。

※ふるさと納税、企業版ふるさと納税の詳細についてはお問い合わせ願います

ふるさと納税の基本的な流れ

寄附申出書を次の方法により北海道にご送付ください。
(寄附申出書は北海道のホームページから入手できます)

(1)郵送 (2)FAX (3)電子メール

※電子申請によるお申込みも可能です。
※ふるさと納税民間サイト「ふるさとチョイス」からのお申込みも可能です。

北海道から納付書等をお送りしますので、次の場所にてお手続きください。

(1)金融機関窓口
(2)コンビニエンスストア

※インターネットでのクレジットカードによる納付も可能です。

北海道から送付される「寄附金受領証明書」をお受け取りください。(納付書による納付の場合は送付されません)

また、対象となる方には返礼品を贈呈します。

※寄附金受領証明書(納付書による納付の場合は本人控え)は税控除の手続きの際にご使用いただけます。

※企業版ふるさと納税についてはお問い合わせ願います

ご寄附をいただいた方へ

北海道のホームページで氏名等を紹介

北海道のホームページで、ご寄附をいただいた方の住所(市区町村名)・氏名や企業名を紹介させていただきます。

※希望者のみ

赤れんが庁舎内で氏名等を紹介

赤れんが庁舎改修事業の完成後に、赤れんが庁舎の館内で、ご寄附をいただいた方の住所(市区町村名)・氏名や企業名を紹介させていただきます。

※希望者のみ

感謝状の贈呈

100万円以上ご寄附をいただいた方には、感謝状を贈呈させていただきます。

返礼品の贈呈

1万円以上ご寄附をいただいた道外在住の方へ返礼品を贈呈します。

※個人の方に限ります(法人は対象外です)

【赤れんが庁舎改修事業に関するお問い合わせ】

北海道 総務部 総務課 ファシリティマネジメントグループ

電話:011-204-5055 FAX:011-232-1139 電子メール:somu.somu40@pref.hokkaido.lg.jp

北海道

ふるさと納税

ふるさと北海道応援寄附金のごあんない

北海道では、赤れんが庁舎改修事業のほかにも、皆様からお寄せいただいた寄附金を地域活性化のための事業に活用させていただいております。
北海道への応援をよろしくお願ひします！

北海道へのふるさと納税に関して、詳しくは、次の担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ】北海道 総合政策部 地域振興局 地域政策課「ふるさと北海道応援寄附金」担当

電話:011-206-6404 FAX:011-232-1053 電子メール:sogo.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp